

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	4370201446
法人名	有限会社 神苑
事業所名	グループホーム神苑
訪問調査日	平成 20年 3月 26日
評価確定日	平成 20年 4月 18日
評価機関名	特定非営利活動法人 NPOまい

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4370201446		
法人名	有限会社 神苑		
事業所名	グループホーム 神苑		
所在地 (電話番号)	熊本県八代市松江本町2番50号 (電話) 0965-32-5500		
評価機関名	特定非営利法人 NPOまい		
所在地	熊本県熊本市馬渡1丁目5番7号		
訪問調査日	平成20年3月26日	評価確定日	

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 3月 26日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	12 人 常勤 5人, 非常勤 5人, 常勤換算 7.7人

(2) 建物概要

建物形態	単独型	新築
建物構造	木造	
	2階建て	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		900 円

(4) 利用者の概要(3月 27日現在)

利用者人数	17 名	男性 1 名	女性 16 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名
要介護3	3 名	要介護4	6 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 81 歳	最低 74 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

1階2階のユニットを管理者のリーダーシップや思いの強さでケアの充実に努められています。各部屋は明るく清潔感があり、リビングは中庭に面し、穏やかで活気ある時間の流れを感じました。身体の清潔、栄養管理にも十分に配慮されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	災害時のマニュアルについて指示を受け、マニュアル掲示、訓練がなされています。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人一人が自己評価し、それをまとめる経過を取られたので共通理解ができ、今後の方向性が見えてきました。今後、各職員の成長により一層ケアの幅の広がりや深まりが期待できる事業所です。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヵ月に1回の運営推進委員会が実践され、庭作り、職員紹介等運営推進会議の意見が生かされ活動されています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱は設置されていますが、なかなか活用されないため、ホーム便りの中に個人々の連絡スペースを設けご家族との連携が密になされ、苦情が出やすい工夫がなされています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、利用者と一緒に関覧板を回したり、町内の祭りに参加されています。地域の方々のボランティア訪問や地域のサロンへの利用も検討はされています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開所時、併設の介護部門の事業所の理念を引き継ぎ、地域密着型サービスの理念として「共生」を加え、共に支え合う関係を大切にされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回のミーティングでの読み合わせや事業所内に掲示し理念の共有を図っている。カンファレンス時においても、ケアの内容が理念に基づいたケアがなされているか、事例を通して振り返りや指針の確認が行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	19年度より町内会に加入し、利用者と共に回覧板を廻したり、地域の祭りに参加し、地域とのふれあいやホームへの来所の呼びかけが行なわれている。	○	個々の利用者の住み慣れた地域へ出向くまでの対応はこれからの取り組みとしている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員一人一人が自己評価を行なった事で管理者とスタッフの意識のずれや評価項目に対する捕らえ方の違いが解り、すり合わせや確認ができ、これからの事業運営の参考とされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	月2回の運営会議を実施している。開所当初は活発な意見が出され、緑が少ない、職員の顔がわかると良い等の意見に対し、取り組みを行ってきた。最近は意見が出にくくなっており意見が出やすくなる取り組みが検討されている。	○	推進会議の開催が形式的な会議にならないような工夫が必要です。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	八代部会や推進会議への参加や必要に応じて報告がされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム便りが出されており、ホーム全体の行事や出来事が写真等によりわかりやすく伝えられている。また、ホーム便りの中に個々に生活状況を伝えるコーナーがあり個人宛に郵送されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時に意見を聞くようにされている。面会の少ない家族からはホーム便りを通して意見が聞かれることがある。意見箱は設置されているが、意見や苦情の申し出がないため面会時の面会シートを利用し、気軽に意見や要望が記入できる工夫がなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入職者に対しては試験期間を設け適正を見極めている。新任者においては馴染みの関係が出来るよう、一定の期間日勤のみとし、夜間においても二人夜勤での対応がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時、八代部会やセミナーに参加できるよう、研修手当を支給する等積極的な取り組みがなされている。資格習得への働きかけもされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に1回、八代部会での参加を通して他のグループホームとの交流や親睦会が積極的に行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学、体験、必要に応じ泊まりを実施。家族と相談しながら何が馴染みの関係作りに必要か、本人の生活歴を生かしながら入所への導入を図る等、細かい対応がなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事、掃除、ごみだしの役割分担をしながら協力して生活支援を行っている。利用者が管理者と若いスタッフとの関係を気遣う等の関係作りが出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話や行動を見ながら職員と話し合いをし、生活歴や家族のからの情報を元に把握に努められている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族来苑時やアンケート結果、本人の意向を確認しながら、ケアマネと共にカンファレンスで話し合い計画を立てている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しや更新時期に評価見直しは担当者が評価を行い、重要な部分は全員で評価されている。状態に応じ、計画の変更が行われ、ケアは実践されているが見直しされた計画が記録に反映されていない事がある。	○	今後、見直し計画の記録が残され、実践的な計画をめざしましょう。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診介助等家族対応が困難な場合、併設事業の介護タクシーを利用した対応がされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医を基本とし、受診困難な利用者に対しては同意を得て、往診のできる協力医に変更をしている。必要に応じて専門医の受診の支援がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	状態に応じ、入院、退所の方針とし、を契約時やその都度家族と相談しながらされている。	○	今後、医療連携の体制作りが出来れば、終末期ケアも検討していく問題と考えられている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	部屋毎に内鍵、外鍵がかけられるようになっており希望に応じて本人に渡している。個人ファイルは鍵付きの棚に保管されている。日常の記録はその都度、フロアで記録されている。チェック表等は直接利用者の目に触れないような配慮がされている。職員の言葉遣いには管理者が細かく指導されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	通常の日課は決められ生活リズムを作りながらも30分から60分の余裕を持って対応されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に調理が出来るように調理道具がそろえられており、お茶を入れる、みそ汁を作る等の役割を生かした取り組みがされている。当日出勤の職員が事前に献立を立て、2日に1回は利用者と食材の買い物に行かれている。新聞の広報で安い食材を探す等日々の生活の楽しみに繋げている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2.5回平均で入浴がされている。季節に応じ菖蒲湯やゆず湯や温泉の元を入れ、楽しみにつなげた工夫がされている。又、入浴のタイミングも本人の希望を尊重しながら清潔が保たれるよう、習慣化の努力がなされていた。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	苑の庭に作られた菜園の畑仕事や花の手入れ、新聞取り、料理作り、買い物、編み物など得意分野を生かした取り組みの支援がされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	公園や近所の散歩、買い物への外出支援がされている。重症者への外出は充分ではないが庭先での日光浴にとどまっている。	○	体調が良い時は行きたい所、思い出の場所への外出支援も検討されるといいでしょう。
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵をかけず、カウンターに観葉植物を植える等、閉塞感を感じさせない工夫と見守りが行われている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難場所を決め年3回の避難訓練が実施されている。災害発生時のマニュアルが整備され、目の届く場所に掲示されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立の三食に汁物を加え水分の摂取に勤められている。必要な利用者には水分チェックをしている。また、食欲低下に応じ必要な補助食品を取り入れている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフローアに季節の花や行事毎の飾りがされており季節感が感じられる工夫がされている。季節の果物を盛りつけたりの演出がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望により、タンスや使い慣れた椅子の持ち込みがされ、個々にあった居室の工夫がされている。		